### 議案第1号

平成19年度教育表彰について

平成19年度教育表彰について、別紙のとおり提出します。

平成19年10月12日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

### 平成十九年度 教育表彰者

見
童
•
Ł
ŧ
十名
7
_
グ
グレー

月童 一般個人功労者 • 生 徒

十名

十八名

職員個人功労者

教育功労団体等

十二団体

二十七名

計

合

五十五名

### 児童·生徒(表彰規程第一条第四号該当者)

記念品

ステンレス製写真立て

図書カード

中学校生徒

				1目.		
鳥取県立	鳥取県立	鳥取馬立	学校名	県 立 学 校	岩美町立	学校名
総 合 学 科	農業学科	商業学科		生徒		
Ξ	Ξ	三	学年		=	学年
藤うない	真 <sup>な</sup> 田 <sub>だ</sub>	道なりた	氏		松 <sup>±</sup> っ <sup>も</sup> と 久 <	氏
売きら	美み声き	知ts 香n	名		久( 留 <sup>3</sup> 実 <sub>4</sub>	名
積極的に参加し、中心人物として活躍している。 い、全国大会出場を果たしている。また、生徒会活動や各種行事にい、全国大会出場を果たしている。また、生徒会活動や各種行事に活躍し、放送部では、技術の習得ならびに下級生部員の指導を行た、多くの友人から信頼されている。 学習面ではこつこつと真面目に取り組み優秀な成績をおさめ、ま学習面ではこつこつと真面目に取り組み優秀な成績をおさめ、ま	生活態度も優れているなど、他の生徒の模範である。また、積極的に学習に取り組み常に成績はトップクラスであり、出場した。を発揮し部をよくまとめるとともに、全国高等学校総合体育大会にを発揮し部をよくまとめるとともに、全国高等学校総合体育大会に等活動では、女子フェンシング部副主将として、リーダーシップ学業と部活動を両立させ優秀な成績をおさめた。	生徒の模範である。生徒の模範である。とは、顕著な成果をおさめており、他の高等学校総合体育大会出場など、顕著な成果をおさめており、他の特に学習面では、意欲的な資格取得、部活動では、卓球部で全国リーダーシップを発揮し活躍した。成績を残している。学校行事などではクラスを明るく盛り立て、成績を残している。学校行事などではクラスを明るく盛り立て、産校生活の全てにおいて努力を重ね、学習・部活動ともに優秀な	篤 行 概 要		し、積極的な活動を行っている。   公民館事業活動にも参加し、リーダー的存在で、他の生徒と協力の発展に貢献した。   かティア活動(ゴミ拾おうデー)を企画、実践し、校外での活動へか、ボランティア活動などに取り組んだ。また、校内での昼のボラ動、ボランティア活動などに取り組んだ。また、校内での昼のボラー生徒会長として仲間づくり活動、あいさつ運動、校則を守る運	篤 行 概 要

鳥取県立	倉吉総合産業 商業学科	高等学校 高等学校 普通学科	高等学校 高等学校 普通学科	高等学校 高等学校 普通学科	学校名
=	=	=	=	=	学年
山まると依え	中原正人	米田だ谷が	春りさだあや	俵たわら あきみ	氏名
美加、郷土芸能部の部長としての活動など、新加、郷土芸能部の部長としての活動など、新第一期生として、生徒会の立ち上げ、ボラム あり、他の模範となる生活態度である。素直で強調性があり、友人からの信頼も厚	人 生活・学習・部活動など、あらゆる面で前と の級を取得、部活動など、あらゆる面で前においては、キャプテンの級を取得、部活動においては、キャプテン の級を取得、部活動においては、キャプテン は、 常に学年トップの成績をおさめ、各真摯な生活態度と人柄で、生徒から尊敬を	美 するなど様々な活動を展開した。また、生徒するなど様々な活動を展開した。また、生徒ンボジアでの井戸掘り活動を充実させるため、特に、三年間取り組んできたチャリティー生徒会執行部員として、意欲的に生徒会活	授与された。  ・ 生徒代表の一人としてカンボジアを訪問た、生徒代表の一人としてカンボジアでさせるため、地域への広報の強化など様々ないた。 ・ いた。 ・ 生徒会長として意欲的に生徒会活動に取り生徒会長として意欲的に生徒会活動に取り	習面でも発揮して良好な成績をおさめてい文化部の双方で優れた成績を上げた。また合体育大会及び全国高等学校総合文化祭にグラブ活動では、弓道部と将棋同好会に遂げることができる。	第 行 概 要
設校の生徒会活動や課ンティア活動への参	い影響を与えており、 らきかつ意欲的に取りとして牽引している。 種検定においても上位受けている。 学業にお	た。 代表の一人としてカン、地域への広報を強化などの収益金によるカながのにない。	し、活動への感謝状をの井戸掘り活動を充実の井戸掘り活動を充実の井戸掘り活動を充実	る。 は場するなど、運動部、 が属し、全国高等学校総 が属し、全国高等学校総 が属し、全国高等学校総	

鳥取県立	鳥取県立	学校名
=		学年
米 村 た ま さ し こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	インドベル部 をにぐちを 上えだの をにぐちを 上えだの をにぐちを からない。 をないのでも ないのでも	氏名
秀な成績をあげた。 秀な成績をあげた。 一大がで、二十五メートル×四自由形りレーで共に四位になるなど優トル個人メドレーで二位(銀メダル獲得)となった他、百メートルリンピックス夏季世界大会・上海」の水泳代表に選出され、百メーリンピックス夏季世界大会・上海」の水泳代表に選出され、百メーリンピックス夏季世界大会・上海」の水泳代表に選出され、百メーリンピックス夏季世界大会・上海」の水泳代表に選出された「スペシャルオス、平成十九年十月に中華人民共和国で開催された「スペシャルオス、平成十九年十月に中華人民共和国で開催された「スペシャルオースを対象の投業には意欲的である。	伝統を大切にしながら、活動を続けている。 業遣い、姿勢、協調性、社会のルールやマナーを身につけるという また、先輩たちの意思を引き継ぎ、ハンドベル演奏を通して、言献している。 2002」への参加をきっかけに、以来、校内での演奏活動や地域 での2)への参加をきっかけに、以来、校内での演奏活動や地域 平成十四年に本県で開催された「第十七回国民文化祭・とっとり	篤 行 概 要

## 般個人功労者(表彰規程第一条第三号該当者)

記念品 花 瓶

鳥取県文化財保護 保持者 田中 正輝 鳥取市	保持者田中正輝文化財		見取県自転車競技連盟 おかだ ゆきお 鳥取市	鳥取県立博物館 おおいし とおる 鳥取市	職 名 氏名 住
173	市 カニを す月す審、平	市 著は伝に てて月 で鳥承お伝い、 昭	市 にロ に 尽のま選永	市 	所
	、るなど、本県の文化財保護行政に果たした功績は大きい。7からは審議会会長として、審議会議事運営の取りまとめにも尽いるとともに、平成十二年二月からは審議会副会長、平成十六年議会では一般有識者として、博物館長職の経験も活かした提言文化財保護及び保護思想の啓発に努めた。	、ある。  「おり、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲田和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲田和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲田和九年から、当時、県内唯一の蒔絵師であった父勇吉(初代稲田和九年から、当時、県内唯一の	7力した。   拡大と組織発展のために貢献し、本県のスポーツの普及・振興   拡大と組織発展のために貢献し、本県のスポーツの普及・振興6た、鳥取県自転車競技連盟の理事長を永年務め、自転車競技人を手強化に尽力した。	)に関する発展的な助言のとりまとめに大きく貢献した。《長在任中は、博物館事業の充実及び県民サービスの充実・拡大)県民の生涯学習の推進などに貢献した功績は顕著である。/ ・立博物館協議会委員及び同協議会議長として、博物館事業の充っ成十二年から今日まで、鳥取県立博物館への諮問機関である鳥	功績概要

Aの統一と活性化のため尽力した。学校統合に向けての数々の課題に取り組み、町村合併から小学校統合まで激動の時期に、町村合併から小学校統合まで激動の時期に、	浜町	東 湯伯 梨郡	裕3 章 き	中 <sub>か</sub> 川 <sub>わ</sub>	羽合小学校PTA顧問
取倉を°る昭	Ψ	倉吉市	貞さだこ	福 <sup>*</sup> 、 井·、	鳥取県指定無形文化財
与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 与した。 の徹底を図るとともに、口腔内の管理・指導による歯の徹底を図るとともに、口腔内の管理・指導による歯健の普及向上に取り組み、むし歯等歯科疾病の早期発健の普及向上に取り組み、むし歯等歯科疾病の早期発	η,	鳥取市	<b>勉</b> ?	涌島ま	学校歯科医
て業務推進などに献身的に努めている。また、平成九年四月から現在まで、鳥取県学校薬剤員として啓発運動を率先して行っている。て、学校環境衛生の維持改善に努めるとともに、薬物昭和五十四年四月から現在までの永年にわたり学校	,14	鳥取市	紀。子:	松まっ 本と	学校薬剤師
している。	ηρ	鳥 取 市	彰らら	原は 田だ	全日本リコーダー
功績概要	所	住	名	氏	職名

り上げ、学校保健活動を含めた地域保健活動に尽力した。また、西部医師会理事として会内の学校保健活動推進の機運を盛学校保健衛生の推進向上に貢献している。て、児童・生徒の眼科健診並びに保健指導にあたり、疾病の予防と昭和五十五年四月より現在まで米子市内を中心に眼科校医とし	米子市	晄; 子:	富な水が	学校医
努め、青少年の健全育成に貢献している。に副本部長として、県内のスポーツ少年団指導者及び団員の育成になどを努め、現在は、鳥取県スポーツ少年団指導者協議会会長並び永年にわたり、西部地区や県のスポーツ少年団指導者協議会役員	米子市	知 夫 夫 お	椿っ はき	指導者協議会会長鳥取県スポーツ少年団
して鳥取連盟の発展と充実に努力している。 イスカウト鳥取連盟副理事長となり、現在は名誉会議議員・参与と的に努力し続けている功績は極めて大きい。昭和六十二年からボーめてボーイスカウト団を発足し、今日まで、少年たちの更生に献身躍をした。また、昭和四十五年美保少年院(美保学園)に全国で初羅を観して実践方リーダーとして青少年の育成にめざましい活年除副長として実践方リーダーとして青少年の育成にめざましい活田和三十六年にボーイスカウト日野第一団を結成させて以来、少	米子市	博るし	井いざる	名誉会議議員、参与日本ボーイスカウト
である。である。また、高齢者から企画・立案するなど功績は大中心とした各種公民館事業を積極的に企画・立案するなど功績は大し成果をあげている。また、高齢者から子どもに至るまで、地域をもを育てるための、学校と地域の連携を密にした公民館事業に尽力平成一〇年五月に、古布庄地区公民館長に就任以来、地域で子ど平成一〇年五月に、古布庄地区公民館長に就任以来、地域で子ど	東伯都町	旭夢ら	山。 下 t た	琴浦町古布庄地区
婦人会の全県的な活動に繋げるなどその功績は大きい。平和問題、男女共同参画の推進、地域防災等にいち早く目を向け、現代的課題である少子・高齢化問題、青少年健全育成、環境問題、平成十六年に鳥取県連合婦人会会長に就任したが、それ以前からでなく行動化を訴え、現在も実践している。でなく行動化を訴え、現在も実践している。平成四年、東伯郡連合婦人会会長に就任。様々な分野における人平成四年、東伯郡連合婦人会会長に就任。様々な分野における人	東海郡町	耐 <sup>た</sup> 子:	井'。 上 <sup>2</sup>	鳥取県連合婦人会会長
	住所	名	氏	職名

鳥取県文化財保護	祐生出会いの館	鳥取県指定無形文化財	職名
高橋東夫	稲田セッテ	嶋田 悦子	氏名
京都府市	西伯 部 町	境港市	住所
果たした功績は極めて顕著である。 で当たっての取りまとめに精励されており、本県の文化財保護に智頭町板井原伝統的建造物群保存地区の県選定に際しては、その保和、さまざまな建造物の県指定及び県選定に尽力している。特に、れ、さまざまな建造物部会に所属し、県内の建造物の調査に取り組まて、文化財保護及び保護思想の啓発に努めている。 平成一○年から現在に至るまで鳥取県文化財保護審議会委員とし	て活動するなど功績は大きい。て活動するなど功績は大きい。る役割を積極的に果たしており、退職後も同館のボランティアとしあった数少ない証人の一人として、祐生の人柄や作品を後世に伝えに広めることに永年にわたって尽力した。また、祐生本人と交流のに広めることに永年にわたって尽力した。また、祐生本人と交流の本生出会いの館の学芸員補として、祐生の孔版画の魅力を広く世	功績は顕著である。十七年には鳥取県指定無形文化財保持者として認定を受けており、十七年には鳥取県指定無形文化財保持者として認定を受けており、また、技術の継承のため、後継者育成に積極的に取り組み、平成通ずる作品制作を追及している。に伝わる明治時代の絣の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代にに伝わる明治時代の絣の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代にに伝わる明治時代の絣の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代にに伝わる明治時代の絣の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代にに伝わる明治時代の絣の材料、技法、文様表現を拠り所に、現代に	功績概要

# 教育功労団体等(表彰規程第一条第二号該当団体)

記念品

花

瓶

团教社 体育会	团教社 体育会	団文 体化	团教社 体育会	団文 体化	
中国	「 ね ぇ	鳥文取	鳥取	鳥取	団
電力線	よ	化市 団 体	県連合婦	県合唱	体名
取式 営会	んで	協議会	婦人会	連盟	石
業社所	の 会			119	
鳥取営業	代 奥表 村	会 須長 崎	会 井長 上	理 山事 田長	代表
中業所養	<b>暁</b> 美	俊雄	耐 子	衛	表者氏
_	美	雄	子	生	名
鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	所
14	·μ	·μ	·μ	14	在地
料理教室の実施などがある。  料理教室の実施などがある。  主な取り組みとして、家族での鳥取砂丘一斉清掃への参加、親子を進めた。 重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みとして、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育のとして、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育企業平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企業	体の子どもの読書活動の推進に貢献している。ループ内の活動にとどまらず、他の団体と積極的に連携し、地域全のボランティアとの交流を深め、研修の機会を提供するなど、グー活動助成を受け読書に関する様々な講座を実施するなどして、他進に積極的に活動している。平成十二年の「子ども読書年」を機に結成され、子どもの読書推平成十二年の「子ども読書年」を機に結成され、子どもの読書推	いる。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	た。  一次のは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	取り組みも実施している。  取り組みも実施している。  で本県で誘致・開催するなど、質の高い合唱音楽を県民に提供するを本県で誘致・開催するなど、質の高い合唱音楽を県民に提供する。  平成十九年度には、第三十回全日本おかあさんコーラス全国大会発に尽力している。  発に尽力している。  昭和三十七年に発足し、現在加盟四十七団体、会員数一、三五〇	功績概要

-		T .		ı	
团教社 体育会	团教社 体育会	团教社 体育会	团教社 体育会	团教社 体育会	
東京公	北財条団	泊クラ	倉 P吉	中国	团
印刷社	ス法 ポ人 ー	ブ	T市 A立 推同久	-国電力株式	体
株式会	・ツクラブ		進和米 委教中	鳥式 駅会	名
社	,		員育学 会 校	取会 支社 社	
取料	理 林事 長	会 酒長 ±	安員長	鳥取野支	代
原社長	邦臣	井		野社長	代表者氏
弘 一 郎	丘	幸雄	真 理 子	正文	氏名
米子市	東 北伯	東湯伯	倉吉市	鳥 取	-1
市	<b>兴郡</b>	梨郡 浜	市	市	所在地
間を重と	活育流り	町化力なイ	大行を	料を重と	
間中の職場参観の実施などがある。	活動は、他の総合型地域スポーツクラブの模範である。育力の回復、学校運動部活動と地域の連携など、地域を巻き込ん流、高齢社会への対応、地域住民の健康・体力保持増進、地域のり、北条地区における住民の意識改革や連帯感の高揚、世代間の町から全ての体育施設の管理運営と町主催事業の委託を受けて	化に貢献している。 せ代間の交流を進めるなど、地域活力の保持増進を図りながら、世代間の交流を進めるなど、地域活など)を多く取り入れるなどして、それぞれの生きがいや健康・スポーツだけでなく文化活動(和太鼓教室、手芸教室、茶道教イベントを開催している総合型地域スポーツクラブである。イベントを開催している総合型地域スポーツクラブである。子どもから高齢者まで、いつでも誰でも気軽に参加できる教室子どもから高齢者まで、いつでも誰でも気軽に参加できる教室	大いに貢献している。 行動化を呼びかけている啓発活動は、全ての人の人権意識の高揚を通して、保護者や生徒、地域住民に人権尊重社会の実現に向ける日常生活の中にある様々な人権問題に関心を持ち、人権劇の上	料理教室の実施などがある。料理教室の実施などがある。とはな取り組みとして、家族での鳥取砂丘一斉清掃への参加、親を進めた。重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育として、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育推進協力企平成十七年一〇月に教育委員会が創設した家庭教育推進協力企	功績概要

団教社 体育会	团教社 体育会	
井原石材店	学校法人	団 体 名
	柳谷由里	代表者氏名
西伯 省都 町	米子市	所在地
的としたレクリエーションの実施などがある。 の期間中の職場参観及び従業員の家族のふれあいを深めることを目み期間中の職場参観及び従業員の子どもや孫たちを対象とした夏休主な取り組みとして、従業員の子どもや孫たちを対象とした夏休を進めた。 重要性を理解し、率先して職場内に家庭教育を充実させる取り組みをして、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育のとして、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家庭教育のとしたレクリエーションの実施などがある。	などがある。 は、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家は、第一回目の協定を結んだ企業であり、いち早く家成十七年一○月に教育委員会が創設した家庭教育推進	功績概要

# 職員個人功労者(表彰規程第一条第一号該当団体)

記念品

花

瓶

小学校教職員

<b>船岡小学校</b>	岩美北小学校	鳥取市立	琴浦町立	所属箇所
教諭	教諭	教諭	校 長	職名
谷口道行	中尾生織り	大石真理	真山昭子	氏名
内では担任を支え、地域でもリーダーとして成果をあげている。特に、人権教育主任として、学校全体の人権教育推進に努め、校事ぶりで、職員、子どもさらに保護者にも信頼される教員である。教育に対する熱意と責任感が厚く、校務分掌に限らず献身的な仕	態度においても他の模範といえる。    また、教職員集団の中にあっても常に謙虚な態度で対応し、勤務確かなものとしている。  作成するなど、地道で着実な実践活動に努め、一人ひとりの成長を特別支援学級担任として専門性を活かし、個に応じた支援計画を	ある。  の心を揺さぶり、心に残る指導を行い、若い教員の模範でり、児童の心を揺さぶり、心に残る指導を行い、若い教員の模範でも、一人一人が学級で活かされ、存在感を引き出す経営をしていし、一人一人が学級で活かされ、存在感を引き出す経営を陥に把握特に、学級経営に優れており、児童一人一人の状況を的確に把握指導を行っている。	と憾 、 性教 れな校 中科 たく長 部指	功績概要

<b>明道小学校</b>	湯梨浜町立	倉吉市立	倉吉市立	倉吉市立	所属箇所
教諭	教諭	養護教諭	教諭	教諭	職名
山中真規子	北田明美	山根由美子	笠見なること	笠見ふみみ	氏名
おり、優れた実践者として教育者のあるべき姿を体現している。に子どもたちに寄り添うその姿勢は、多くの教員から注目を浴びてに子どもたちに大いに寄与している。ど教育の充実・発展に大いに寄与している。の指導にあたるとともに、教育者として常になすべき方向を示すなめ二十七年間にわたり優れた見識と卓越した指導力を持って児童	果たしている。 館部会役員として、県・中部の図書館教育充実のため先導的役割を館部会役員として、県・中部の図書館教育研究会の学校図書また、鳥取県小学校教育研究・中部小学校教育研究会の学校図書取り組むなど、学校図書館教育に尽力した。学校図書館機能を活用した学習指導の充実、読書活動の活性化に学校図書館機能を活用した学習指導の充実、読書活動の活性化に	養護教諭の指導的立場として活躍している。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	模範である。 模範である。 大を研究し、現在は授業実践において検証に励むなど、他の教諭の方を研究し、現在は授業実践において検証に励むなど、他の教諭の担った。 里国語診断テスト問題作成委員として、国語科教育の指導的役割を県国語診断テスト問題作成委員として、国語科教育の指導的役割をとともに、鳥取県児童作文詩集「あじさい」の審査員ならびに鳥取とともに、鳥取県児童作文詩集「あじさい」の審査員ならびに鳥取とともに、鳥取県児童作文詩集「あじさい」の審査員ならびに鳥取	学力向上に大きく寄与している。だめ、教材教具の開発や指導法の工夫改善に力を注ぐなど、児童のため、教材教具の開発や指導法の工夫改善に力を注ぐなど、児童の振児、学習意欲不足の子どものたちの持てる力を最大限に引き出す常に子どもを中心に据えた教育実践を行ってきた。とりわけ学力不常に子どもを中心に据えた教育実践を行ってきた。とりわけ学力不「教師は子どものために。」の教育信念のもと、労苦をいとわず	功績概要

南部町立	境港市立	所属箇所
事務主幹	教諭	職名
石井宏美	依藤美保	氏名
校事務職員の資質向上や意識啓発などに大いに貢献している。く、県内にとどまらず全国各地の関係者からも注目されており、学着実にあげている。共同実施組織の活動は、県外からの視察も多実施組織」において、中核的リーダーとして力量を発揮し、成果を実施組織」において、中核的リーダーとして力量を発揮し、成果を南部町で平成十七年度から取り組んでいる「南部町学校事務共同	大なる信頼を得ている。 大なる信頼を得ている。 大なる信頼を得ている。 大なる信頼を得ている。 大なる信頼を得ている。 大なる信頼を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかの指導計画を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかの指導計画を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかの指導計画を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかの指導計画を作成し、個々の障害の克服・改善に向けたきめ細やかの指導計画を作成し、個々の障害の担任との連携にあじた個別を成十三年度より言語障害通級指導教室の担当として市内の子ど	功績概要

倉吉市立	倉吉市立	智頭中学校	八頭町立	所属箇所
教諭	教諭	教諭	教諭	職名
伊藤小織り	西田文ふみや	坂かた裕か	今嶋道枝	氏名
。 として、授業 すをはじめ道 での貢献をして でがないが、情常に卓越した	発活動を行い、人権教育外、倉吉市同和教育研究学校のみならず地域にお人権・同和教育に対する動し、その結果、出現率校時代には、不登校生徒でいる。	り、中学校は、生競技指導上競技指導	である。  である。	

日南町立	米子市立	所属箇所
教諭	教諭	職名
馬西香苗	山本秋美み	氏名
<ul><li>型生化</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li><li>大子の</li></ul>	的な役割を果たしている。料部会の中心的な存在として技科の教科指導に卓越した指導力を構た見識と卓越とた指導力に教育のあり方について範を示れた見識と卓越した指導力を持る。また、自己研修にも励み幅たり教育者として常に時流に即	功績概要

鳥取養護学校	鳥取県立	鳥取緑風高等学校鳥取県立	鳥取東高等学校	所属箇所
教頭	教頭	教頭	校 長	職名
政	政	<b>以</b>	K	名
出でおき	小 <sup>こだ</sup> に 紀 <sub>り</sub>	田中かりまける	山 <sup>やました</sup> 下 俊	氏名
典子 の充実に努めるとともに、献身的に就学指導にあたり、本県 ・の充実に努めるとともに、献身的に就学指導にあたり、本県 ・一愛、卓越した実践力、指導力をもって障害のある児童・生徒のりこ 教育委員会障害児教育室長、鳥取養護学校教頭などを歴任し 昭和五十年四月鳥取県立鳥取養護学校に着任以来三十二年	紀道 校づくりなど様々な教育課題の解決に向けて、広い視野に立紀道 出され、確かな学力の向上や豊かな心の育成、地域に信頼さいがあた 平成十七年度には鳥取県教頭会会長および全国教頭会副会のりみち 任・同和教育主任を歴任し、もてる情熱をすべて傾けてきた任・同和教育主任を歴任し、もてる情熱をすべて傾けてきたが現場できめ細かく生徒・職員にあたり、信頼が厚く、	要行 一学校運営に関し、絶大な貢献をした。 開校したばかりの鳥取緑風高校に転任後、学校の充実・発展 適切な指導の下、学校運営の充実に尽力した。また、平成十 けいこ してきた。平成十五年に定時制課程教頭に昇任後は、職員、 永年にわたり、家庭科教員として家庭科教育の充実・発展	を を を で 大 で で 大 で で 、 の を の で に の で に の の を に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で に の の で は の で は し た。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 。 さ ら に 、 、 と も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 を も に 、 、 も に 、 、 も に 、 、 も に 、 も に 、 も に 、 も に 、 も ら に 、 も に 、 も に ら 、 も に 、 も に 、 も に 、 も に 、 も に ら 、 も に ら 、 も に ら 、 も に ら 、 も に ら 、 も に ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	功績概要

鳥取県立	<ul><li>果子東高等学校</li><li>馬取県立</li></ul>	鳥取県立	鳥取湖陵高等学校	鳥取県立
教諭	養護教諭	教諭	実習助手	養護教諭
窪( 田 <sub>た</sub>	市い 川か	濱 <sup>は</sup> 路じ	松 <sup>ま</sup> っ 本と	嶋まざれ
礼机子	吉美子	政まさつね	芳ぱから	伸。 子:
連携強化に果たして動に献身的に取り組れまでの経験を活かれまでの経験を活かないを度よりではない教育に精通して	に貢献した功績は多大である。 で生徒・教職員からの信頼も厚く、学校における健康の保持康問題を有する生徒には適切な健康相談活動を行った。誠実状態を的確に把握した健康指導を行うとともに、身体的・精導力の向上に貢献した。保健管理では、生徒一人一人の心身努め生徒指導に活用するだけでなく、校内研修を実施し教職康教育、保健管理に尽力した。健康教育では、資料・記録の四十八年度から境港市立第二中学校に勤務し、以来学校にお四十八年度から境港市立第二中学校に勤務し、以来学校にお	学校の活性とフォーを集高等学	活躍している。  「おいっちに、全国においても指導的立場となりまた、本年度からは、全国高等学校体育連盟フェンシング部の全る生徒を育てた。 「おいては、フェンシング指導にあたり、全国に通用する選手・チームづくりに尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめ、選手・チームづくりに尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめ、選手・チームがくりに尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめ、選手・チームがくりに尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめ、選手・チームがくりに尽力し、全国高校総体で上位の成績をおさめ、	行うなど、成果をあげている。に、性教育の推進などに関し、生徒一人ひとりを大切にした康教育の中核となり、組織的に健康教育推進を実践している。践し、また、平成十一年四月からは保健体育主事として、学護教諭として二十七年間勤務し、専門性を生かした保健室経

### (2)被表彰者の推薦に当たっての留意事項

鳥取県教育委員会表彰規程第1条第1項に規程する「県立学校教職員」「県費負担教職員」の推薦に当たっては、その年齢のいかんを問わず行うこととし、若年者の推薦にも配慮するものとする。

### 5 提出書類

### (1)表彰内申調書

個人功労者(職員・団体職員・一般)	の場合	様式第1号	3 部
教育功労団体の場合		様式第2号	3 部
児童・生徒の場合		様式第3号	3 部

### (2)学業成績証明書

児童・生徒の場合

1 部

### 6 書類の提出先

関係書類の提出先は、県教育委員会事務局教育総務課とする。 ただし、市町村(学校組合)教育委員会にあっては、それぞれ所轄の教育事務所 を経由するものとする。

### 7 その他

この制度に関する問い合わせは、教育総務課又は関係課に行うこと。

- ウ 市町村、市町村(学校組合)教育委員会及び公民館又はその職員で業績顕著 なもの
- エ 学校、図書館等の教育機関で業績顕著なもの
- オ その他の団体等又はその役職員で、教育、学術、文化の振興に貢献し、業績 顕著なもの

### (3)一般個人功労者(規程第1条第3号)

前各号のほか、教育、学術、文化に関する事業に精励し、特に著しい功労がある と認められる者(国際交流の観点から、永く地域の教育・文化の振興に功労がある と認められる外国籍の者を含む。)

例えば、文化財保護・郷土史の研究、幼稚園教育、学校保健及び交通安全等で功 績顕著な者

### (4)児童・生徒(規程第1条第4号)

県立学校及び市町村(学校組合)立学校の児童・生徒で、学校・家庭・地域での 生活を通じてその本分を自覚し、学業に励んで優秀な成績を修めるとともに他の児 童・生徒の模範となるべき者(主として最高学年に在学する者)

- ア 生徒会活動に積極的に取り組んでいる者
- イ 部活動・クラブ活動において努力している者
- ウ 地域活動やボランティア活動等に積極的に取り組んでいる者
- エ その他学校・家庭・地域での生活において、他の児童・生徒の模範と認められる者

### 4 被表彰者の推薦

### (1)推薦者

被表彰者の推薦は、次の区分によるものとする。

対 象 者	推薦者
県教育委員会事務部局職員	事務局本庁課(室)長、教育事務所長又は学 校以外の教育機関の長
県立学校教職員	県立学校長、教育研究団体の長、事務局本庁 課(室)長又は学校以外の教育機関の長
県費負担教職員	市町村(学校組合)教育委員会、教育研究団体の長、事務局本庁課(室)長、教育事務所長又は 学校以外の教育機関の長
教育・学術・文化関係団体等又 はその役職員、一般個人	市町村(学校組合)教育委員会、事務局本庁 課(室)長、教育事務所長、学校以外の教育 機関の長、総務部長又は文化観光局長
県立学校児童・生徒	県立学校長
市町村(学校組合)立小・中・養 護学校児童・生徒	市町村(学校組合)教育委員会

なお、特に表彰する必要があると認めるものについては、教育長において直接候補者を選考することがある。

### 鳥取県教育委員会表彰実施要項

昭和45年9月 4日 教育長決裁 昭和46年8月23日 一部改正 昭和63年9月20日 一部改正 一部改正 平成 元年6月16日 平成10年7月 8日 一部改正 平成13年6月 7日 一部改正 平成14年7月10日 一部改正 平成15年5月19日 一部改正 平成16年4月22日 一部改正 平成17年5月13日 一部改正

### 1 目 的

この実施要項は、鳥取県教育委員会表彰規程(昭和24年教育委員会規則第12 号)に基づく被表彰者の選考に必要な事項を定めることを目的とする。

- 2 表彰の時期 原則として9月中・下旬
- 3 表彰の対象
- (1)職員個人功労者(規程第1条第1号)

県教育委員会事務部局の職員並びに県立学校教職員及び県費負担教職員で、職務 上特に著しい功績があり、一般の模範と認められる者

- ア 教育行政事務について、職務上顕著な成果をあげた者
- イ 学校教育の振興について、特に顕著な成績をあげた者
- (ア)学習指導について、教育上顕著な成績をあげた者 例えば、各教科、道徳、特別活動(特別教育活動、学校行事等)等の指導に ついて、常に研究を重ね、その成果を十分学習指導に生かし、功績顕著な者
- (イ)生徒指導、保健、安全指導及び進路指導等に努め、功績顕著な者
- (ウ)へき地教育、人権教育及び障害児教育において、功績顕著な者
- (エ)定時制及び通信制教育において、功績顕著な者
- (オ)幼児教育において、功績顕著な者
- (カ)不就学、不登校の児童・生徒の就学について、特に尽力し功績顕著な者
- (キ)学校事務等において、職務に精励し、功績顕著な者
- ウ 生涯学習又は社会体育の振興に関し、特に顕著な実績をあげた者
- エ 自己の危険を顧みず、職務に精励した者
- オ 職務に関して有益な研究を完成、発明、発見又は改良して、著しく教育、学術、文化の振興に貢献した者
- カ その他職員として、特に著しい功績があり、他の模範とするに足ると認めら れる者
- (2)教育功労団体等又は団体役職員(規程第1条第2号)

本県の教育、学術、文化等の振興に貢献し、その業績が顕著であると認められる 団体等又はその職員

- ア 青年団、婦人会、PTA等の社会教育関係団体又はその役職員で、業績顕著 たまの
- イ スポーツ少年団、体育協会等の社会体育団体又はその役職員で、業績顕著な もの

- 第1条 次の各号の一に該当するものは本規程の定めるところによって表彰する。
  - (1) 県教育委員会事務部局の職員並びに県立学校教職員及び県費負担教職員で特に著しい 功績があり一般の模範と認められるもの
  - (2) 教育、学術及び文化関係等の役職員及び団体で功績顕著なもの
  - (3) 前各号以外のもので教育、学術及び文化関係等の事業に尽すいし功労顕著なもの
  - (4) 学校の生徒及び児童でその篤行著しく学業成績優秀であり特に他の模範と認められるもの
- 第2条 本規程による表彰の選考は教育長が行う。
- 第3条 表彰の選考は別に定める様式をもつて教育委員会に提出するものとする。
- 第4条 教育委員会は前条の選考にもとづき調査の上被表彰者を決定する。
- 第5条 表彰を受けるべき者が表彰前に死亡したときは生前の日付にさかのぼってこれを表彰 することができる。
- 第6条 本規程によって表彰するときは教育委員会は表彰状を授与する。
- 第7条 教育委員会に於て必要と認めたときは前条の外に副賞として金品を授与することができる。